

補助金 | 地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

(都内設置・蓄電池単独設置)

最大2億円

締切：2026年3月31日

申請難易度：★★★★★

東京都

① 制度の概要

東京都が都内の民間事業者を対象に実施する**再生可能エネルギー設備**導入の助成制度です。地産地消型の太陽光発電や風力発電等の設備、再エネ熱利用設備、蓄電池単独設置に対して**最大2億円**を助成します。FIT・FIP制度を利用しない自家消費型の設備が対象で、脱炭素化と地域活性化の両立を目指します。中小企業等は**3/4助成率**の手厚い支援が受けられる制度です。令和7年4月から令和8年3月まで申請受付中で、予算に達し次第終了となります。

🔍 支援内容

☐ 再エネ発電等設備

- ☐ 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等
- ☐ 小水力発電、地熱発電設備
- ☐ 再エネ発電設備と同時設置する蓄電池

最大2億円

助成率：中小企業等2/3以内

☐ 再エネ熱利用設備

- ☐ 太陽熱利用、地中熱利用設備
- ☐ 地熱利用、バイオマス熱利用等

最大2億円

助成率：中小企業等3/4以内

☐ 蓄電池単独設置

- ☐ 定置用蓄電池の単独設置
- ☐ 既設再エネ設備への新規併設も対象
- ☐ EVバッテリーリユース品も対象

最大900万円

助成率：中小企業等3/4以内

👥 対象者

- ☐ **民間企業**（中小企業、大企業問わず）
- ☐ **学校法人**、公益財団法人
- ☐ 医療法人、社会福祉法人
- ☐ その他民間事業者

※都内に設備を設置する事業者が対象

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **地産地消効果の明確化**：設備で発電した電力の**自家消費率**を具体的に示す
- ☐ **省エネ推進体制の整備**：社内の**エネルギー管理体制**を明示する
- ☐ **技術的根拠の詳細記載**：設備導入による**CO2削減効果**を定量化
- ☐ **地域活性化への貢献**：地元企業との連携や雇用創出効果を記載

📊 戦略的分析

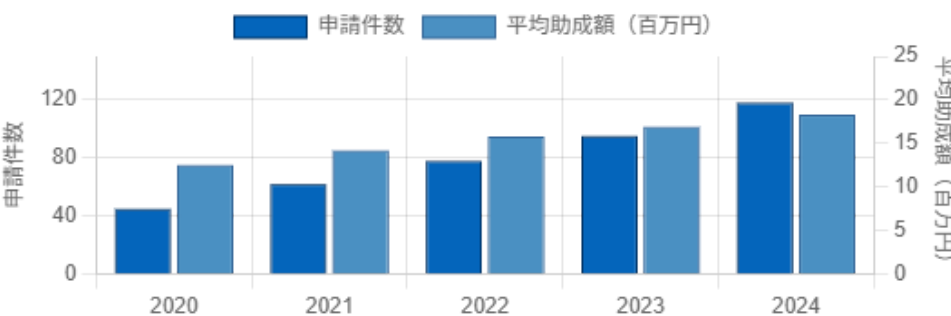
【助成率の戦略的活用】

- ☐ **中小企業等**は最大3/4の高い助成率
- ☐ 熱利用設備は**全企業で高助成率適用**
- ☐ 蓄電池単独でも**最大900万円**の支援

【段階的導入戦略】

- ☐ **第1段階**：蓄電池単独設置で実績構築
- ☐ **第2段階**：再エネ発電設備との組み合わせ
- ☐ **第3段階**：熱利用設備まで拡大展開

📈 助成実績の推移



年間申請件数（2020-2024年）：再エネ設備導入が急増傾向

平均助成額：約1,500万円（設備規模により大きく変動）

🏢 業種別導入事例

業種分野	代表的な取組例
製造業	工場屋根への太陽光発電設置
医療・福祉	病院・介護施設の蓄電池導入
教育機関	学校への地中熱利用システム
商業施設	店舗・オフィスの太陽熱利用
物流・倉庫	大規模蓄電池システム導入

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **技術コンサルタント**：設備の技術的検討と効果試算
- ☐ **申請支援業者**：複雑な申請書類の作成支援
- ☐ **施工業者との連携**：設計・施工段階からの一体的支援
- ☐ **エネルギー管理士**：省エネ推進体制の構築指導

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/22作成】

提出書類	チェックポイント
助成金交付申請書	☐ 設備仕様 の詳細記載必須 ☐ 助成対象経費の 内訳明細 添付 ☐ 設置場所の 図面・写真 必要
事業計画書	☐ CO2削減効果の定量的記述 ☐ 自家消費率の具体的数値
見積書・カタログ	☐ 設備の技術仕様書を詳細添付 ☐ 複数業者からの相見積もり
省エネ推進体制図	☐ 組織内のエネルギー管理体制 ☐ 責任者・担当者の明確化

📅 申請スケジュール

🕒 事前準備期間

書類準備に3～4ヶ月程度。設備選定と技術検討に時間を要する。省エネ推進体制の構築と効果試算が重要。

🕒 申請受付期間

2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

電子申請システムでの申請。

※メールアドレス登録後、申請開始可能。

🕒 審査期間

申請後1～2ヶ月程度（書類審査）

🕒 交付決定通知

審査完了後、速やかに通知

🕒 事業実施・完了報告

交付決定後～事業完了まで。

完了後30日以内に実績報告書提出必須

⚠️ 補足事項

- ☐ 蓄電池は再エネ発電設備の5時間分までが対象
- ☐ 無線通信への影響防止措置の実施が必要

❓ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan3>

申請システム 電子申請システム（制度詳細ページよりアクセス）

事業概要 産業労働局産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課
TEL：03-5320-7783

申請手続き 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
（クール・ネット東京） TEL：03-5990-5067